

平成 29 年度の侵略的外来水生植物対策の取り組み状況（中間報告）

1. 分布・生育状況の調査

(1) 事業の概要

- ・協議会事業として、特定外来生物指定のオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、ミズヒマワリの 3 種（以下「オオバナ等」という。）を対象とした分布・生育状況の調査を実施。
- ・調査範囲は、北湖北部（東岸の姉川河口以北と西岸の安曇川河口以北：この地域は環境省による直轄事業で調査を行う）を除く琵琶湖湖岸の全周と、これまで分布が確認されている流入河川下流部や内湖、クリーク、水路などの内陸水域、および瀬田川（瀬田川洗堰まで）。（平成 28 年度以降、瀬田川も調査対象に含めている。）
- ・この調査の結果に基づき、調査前に駆除事業を実施した区域における事業者による事前調査の結果と、調査後に駆除を実施した区域での事業の結果（駆除が完了すれば、生育面積はゼロになる）とを考慮して、「年度内最大面積」と「年度末残存面積」を算出する。
- ・現地調査の結果は、エクセルファイルで整理し、各データは地図データにリンクを張り、データと地図とを照合しやすいように整理する。

(2) 調査の進捗状況

- ・調査業務の履行期間は、平成 29 年 10 月末より平成 30 年 3 月末まで。すでに現地調査は完了し、現在、データの整理作業中。

2. 駆除等の取組

(1) 協議会事業

① 駆除業務（図 1：南湖・上半期分）

- ・各事業では、大規模群落を対象とした機械駆除を、できるだけ取り残しのないよう人力駆除も併用して実施。大規模群落周辺の小規模群落の人力駆除も含め、対象とした場所全域からオオバナ等の群落を、技術的に困難なものを除きすべて除去することとした。
- ・上半期に実施した事業は、対象範囲の駆除だけでなくその周辺地域を含めた範囲を対象とした定期的な巡回・監視を実施し、群落の再発を徹底して防ぐ作業を盛り込んだ。（下半期に実施した 2 件は、オオバナ等が成長しない低水温期であるため、事後の巡回・監視は行わない。）
- ・これらの事業では、回収したオオバナ等の処分も原則として含んでいる。
- ・年度初めから 3 本（1 号～3 号）、年度末に 2 本（4 号、5 号）の計 5 本の業務を実施。

1 号駆除業務（株）パスコ滋賀支店 4 月～12 月

駆除：南湖西岸（大津市木の岡町～下阪本湖岸等）

巡回・監視：大津市山ノ下湾湖岸

2 号駆除業務 東洋建設(株) 4 月～11 月

駆除：南湖東岸南部（草津市新浜町湖岸、矢橋中間水路浮遊群落）

巡回・監視：矢橋中間水路北部・中部、草津川、十禅寺川、狼川、中島樋門等

3 号駆除業務（株）アズマ 4 月～11 月

駆除：狼川、十禅寺川、烏丸半島東岸等

巡回・監視：北湖東岸内陸水域（蓮池、江面川、野田沼、神上沼、伊庭内湖等）

4 号駆除業務 2 月下旬契約予定 駆除：不飲川河口部（彦根市柳川町）

5 号駆除業務 2 月下旬契約予定 駆除：矢橋中間水路南西部（草津市新浜町）

※ 1～3 号駆除業務で、約 52,500 m²のオオバナ等を駆除。

②巡回・監視業務

- ・今年度、駆除を実施する区域周辺以外にも、昨年度以前に駆除を済ませ巡回・監視が必要な区域があるため、巡回・監視に特化した業務を実施。

- 1号巡回・監視業務 (株) パスコ滋賀支店 4月～11月
南湖東岸北部(木浜水路・内湖、赤野井湾湖岸・内湖・河川下流部)
赤野井湾湖岸・内湖・河川下流部は8月以降、2号業務に移管
- 2号巡回・監視業務 玉津小津漁業協同組合 8月～3月
赤野井湾湖岸・内湖・河川下流部
- 3号巡回・監視業務 滋賀県漁業協同組合連合会 12月～3月
南湖東岸(木浜水路・内湖、赤野井湾湖岸・内湖・河川下流部、津田江内湖、草津市湖岸樋門、矢橋中間水路・河川下流部、殿田川・同内湖)、南湖西岸南部(膳所城跡公園、盛越川河口等)
- 4号巡回・監視業務 (株) パスコ滋賀支店 12月～3月
南湖東岸(木浜水路・内湖、赤野井湾湖岸・内湖・河川下流部、津田江内湖、草津市湖岸樋門、矢橋中間水路・河川下流部、殿田川・同内湖) = 3号業務と同一南湖西岸北部～中部(真野川河口～自衛隊大津駐屯地)

③流出・拡大防止のための工作物(フェンス)設置

- ・平成28年度後半より、湖内3箇所では3者による流出・拡大防止のためのフェンスが設置された。3者によるフェンスの耐久性と流出・拡大防止能力を比較検討した結果、FRP製支柱(コンポーズ)と防風ネットを組み合わせた(株)パスコ滋賀支店の仕様が最も優れていると評価された。
- ・このフェンスは大津市山ノ下湾南岸西部に設置されており、今年度、琵琶湖環境科学研究センターにより水中の溶存酸素濃度の連続測定などが行われている。今後も当面は、フェンス内での群落は除去せず、大規模群落の環境・生態の調査に用いられる予定。
- ・今年度、新たに山ノ下湾南岸東部(大津市)に延長154mに渡るフェンスの設置を(株)パスコ滋賀支店に委託した(1号業務)。この箇所は湖岸沿いに沈船が大量に廃棄されており、除去や巡回・監視作業が困難な区域であり、当面の措置として流出・拡大防止が必要である。



コンポーズと防風ネットで作られた拡大防止フェンス

④一般廃棄物処理業務

- ・仮置きされたオオバナ等の処分は、駆除業務の中に入れて実施する場合もあるが、原則として十分に乾燥させることにより重量を軽減させた後に、処理場に運搬し処分した。
- 1号処理業務 (株) アズマ 処分場所: 三重中央開発(株)(三重県伊賀市)
 - 2号処理業務 (株) アズマ 処分場所: 彦根市清掃センター
 - 3号処理業務 (有) 金山金属 処分場所: 大津市大田廃棄物最終処分場(運搬のみ)
 - 4号処理業務 (株) アズマ 処分場所: 三重中央開発(株)(三重県伊賀市)
 - 5号処理業務 東洋建設(株) 処分場所: 三重中央開発(株)(三重県伊賀市)
 - 6号処理業務 (株) アズマ 処分場所: 三重中央開発(株)(三重県伊賀市)



草津市防災広場では、仮置きしたオオバナ等を撤去・処分後、仮置き場所を土嚢で囲い、水路との間に防草シートを張った。

(2) 県直営による駆除事業（生物多様性保全回復整備事業）

- ・琵琶湖国定公園外の下記の河川等において駆除および巡回・監視を実施。

長浜市：長浜新川、田村町北川

米原市：磯川、蓮池※、今江川※

彦根市：新海町内陸水路、不飲川、来迎川、室戸川、東川、薩摩町内陸水路、
野瀬川河口、矢倉川、神上沼※、宇曾川※、江面川※、野田沼※

大津市：大宮川（北流）、山ノ下湾北部流入水路

（※は過年度に駆除済みであるため巡回・監視のみを実施）

駆除面積：約 6.5 千㎡



室戸川の駆除状況



不飲川の駆除状況

(3) 広報・啓発、ボランティア等多様な主体との連携による駆除（外来生物防除対策事業）

- ・瀬田町漁業協同組合等による「瀬田川流域クリーン作戦」（6月11日および6月24日）に合わせて、潜水土およびジェットポンプを用いた効果的な駆除作業の実演を実施した。



6月11日の駆除作業実演(潜水土)



6月24日の駆除業実演(潜水土+水中ジェットポンプ)

- ・ 3月に草津市志那中町地先の浮舟水質保全施設および草津市新浜町地先の水資源機構管理の新浜ビオトープにおいて、それぞれ建設機械を用いた駆除実演を予定。

・ ボランティア等との連携一覧

| 月日 | 場所 | 参加者 |
|------------------|-----------------------|--------------------------|
| 5/27(土) | 膳所城跡公園 | 龍谷大学学生ボランティア |
| 6/19(月) | 彦根市水田 | 湖東農業農村振興事務所、彦根市、地元土地改良区等 |
| 6/24(土) | 彦根市湖岸 | 彦根市、湖東環境事務所等 |
| 6/25(日) | 赤野井湾周辺 | 赤野井湾再生プロジェクト |
| 7/6(木) | 膳所城跡公園 | 県職員([びわ湖の日]関連事業) |
| 7/15(土) | 高島市樋門・農業水路 | 高島市 |
| 7/27(木) | 米原市農業水路 | 湖北農業農村振興事務所、米原市、地元土地改良区等 |
| 8/2(水) | 大津市湖岸緑地 | 立命館大学体育会 |
| 8/25(金) | 長浜市水田 | 湖北農業農村振興事務所、長浜市、地元土地改良区等 |
| 9/2(土) | 烏丸半島湖岸 | コープしが |
| 9/8(金) ～10(日) | 烏丸半島、南湖湖岸 緑地、瀬田川 等 | 国際ボランティア学生協会 |
| 9/26(火) | 草津市新浜町 | 水資源機構 |
| 10/28(土) | 高島市湖岸・河口 | 近江ウェットランド研究会 |
| 12/3(日) | 高島市湖岸・樋門 | 高島市 |
| 12/15(金) | 竹生島湖岸 | 近江ウェットランド研究会 |
| 12/17(日) | 赤野井湾周辺 | びわこ豊穰の郷 |

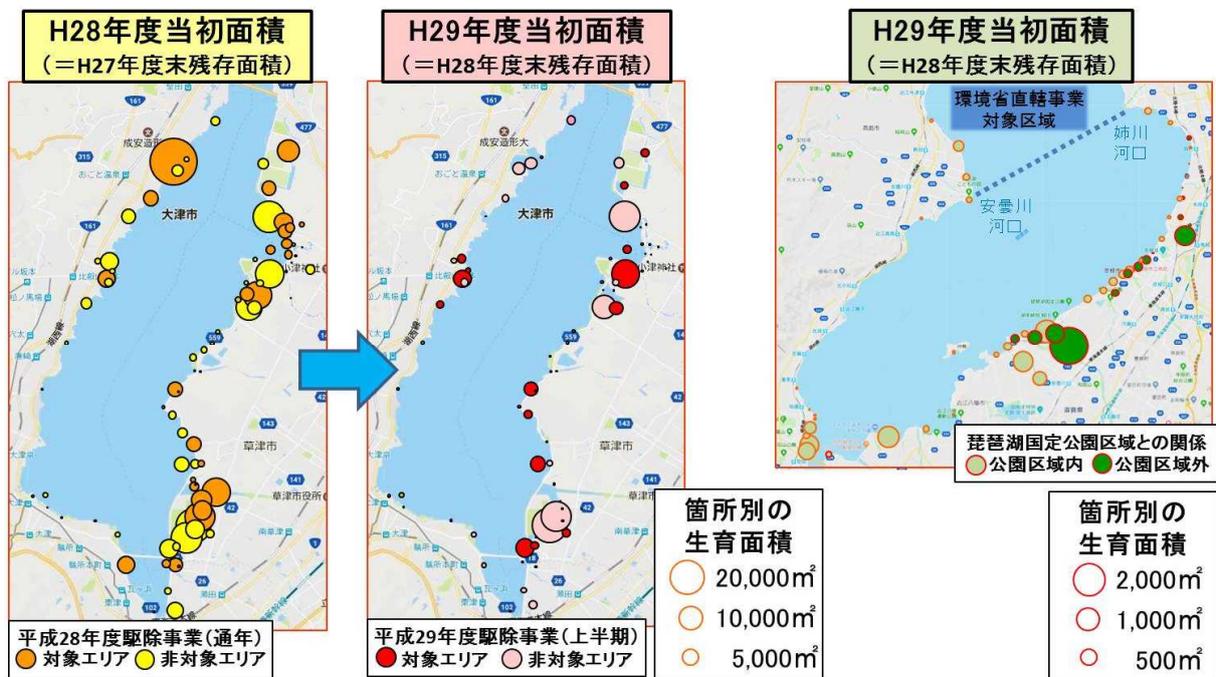


図1. 南湖のオオバナミズキンバイと北湖のナガエツルノゲイトウ: 生育状況と対策.